

2021年度Sセメスター「経済法」期末小テスト解答のポイント等

授業期間中に行った期末小テスト1（7月2日）と期末小テスト2（7月7日）で各50分。成績のよいほうを採用。

期末小テスト1

第1問（全体の7割の配点）

本件取組も共同購入の一種であって、業務提携のうち、川上市場と川下市場の検討が必要であることに気づき、川上市場と川下市場のそれぞれについて、簡潔的確に論ずることができればよい。

前の回の授業で、期末演習として、公表されたばかりの令和2年度相談事例5・6を解説したことを踏まえて出題した問題。

なお、以上のことに気づいたために、令和2年度相談事例6の解説をそのままコピーした文章をもとに解答としたものがあった（オンライン試験でもあり、そのこと自体は不正行為では全くない）。本問では事例6とは事案が異なるところ、コピーしつつ、本問に合わせた適切な文章としているものは高評価となったが、必ずしもそのプロセスを経ていない不自然な文章となったものは高評価とはならなかった。

第2問（全体の3割の配点）

プリンタのディスプレイにトナー残量が表示されないのであれば、分析値が表示されないのに比べれば、印刷という機能そのものは使えるので、排除効果が認定されない方向で状況が異なってくる、という解答と、それでも需要者に与える影響は大きいので同様に排除効果は認定され得る、という解答があり得る。いずれかの結論を押し付けようとするものではない。いずれとなるのかを、需要者の状況等を考えながら、具体的に理由を付して説明できるかどうかを見た。予備のトナーを用意するのは当然であるから排除効果はない、トナー残量がわからなければ不安で購入しなくなるから排除効果はある、などがあり得る。

少し前の回の授業で、期末演習として、公表されたばかりの令和2年度相談事例4を解説し、さらに、期末小テスト1の配点3割の問題のためそれを手元に用意するよう予告した上で、出題した問題。

期末小テスト2

4条の行為要件を満たす。

4条の弊害要件について検討。

市場画定

X国の需要者に商品甲を供給する市場。（供給者はA B C D G）
（A・Bのみを需要者とする市場画定をするほどの差別化なし）

乙については、

甲が価格3倍で需要の代替性がないことを窺わせる。

E・Fが製造できないので供給の代替性がない。

懸念される行動が起こりやすくなる

（* 問題文で「合併」とせず「企業結合」としたため、かえってここが複雑となった。特に論じていなくても不利には扱わないこととし、適切な論述がされていたなら加点した。）

懸念される行動が起こった場合、競争変数が左右される状態となるか
基準時は2022年1月1日以後。

2021年7月の状況は、2022年1月1日以後に維持される範囲で参考。

（上記*を内発的牽制力の問題として論じた場合も同様の評価）

Gと、C・Dの間で活発な競争。

（C・Dの過去の状況に照らしてここを疑う答案はあり得る）

A・Bの市場シェアも減少。（A・Bの差別化はさらに低下）

したがって、C・D・GがA・Bに対する大きな牽制力となる。

需要者もリーズナブルで厳しいので牽制力となる。

したがって、競争変数が左右される状態とならない。

正当化理由を考慮すべき要素はなさそうである（言及なくとも許容）
以上のように弊害要件が満たされないと考えられるため、因果関係を検討する必要性はない。

（論理的には、行為要件にも触れなくてよいことになるが、満たすのは明らかなので、最初を書いてしまって忘れるのが得策かもしれない。）

期末小テスト2は、1通、ほぼ完全で、順序よく適切に考えていることがよくわかる答案があった。